

海南島黎族の社會組織並に經濟組織

海南海軍特務部政務局第一調査室

海軍囑託

岡田謙
尾高邦雄

昭和拾九年五月二十日印刷

昭和拾九年五月二十五日發行

(非賣品)

發行者 海南海軍特務部

序

本報告は、海南海軍特務部の命により、下記兩名が、昭和十七年十一月・十二月の兩月に互りて海南島樂東縣重合盆地黎族の社會組織並に經濟組織に就き調査せる結果に基きて作成せるものなり。執筆に際しては、社會組織に關しては岡田が、經濟組織に關しては尾高が、それぞれ分擔したるも、調査は兩名が眞板一郎の助力を得て共同に遂行せるところなり。

不敏なる兩名が能く本報告を爲し得たるは、偏に特務部總監池田司政長官、政務局長藤原大佐、經濟局長小田司政長官、北黎陸戰隊司令近藤大佐、政務局第一調査室主任屋井部員、海軍省軍務局松元中佐、木坂中佐、小關中佐諸氏の終始變らざる絶大なる援助と激勵の賜物にして、ここに記して、深謝の意を表する次第なり。

昭和十八年八月

岡田謙
尾高邦雄

海南島黎族の社會組織

海軍
東京高等師範學校教授
託

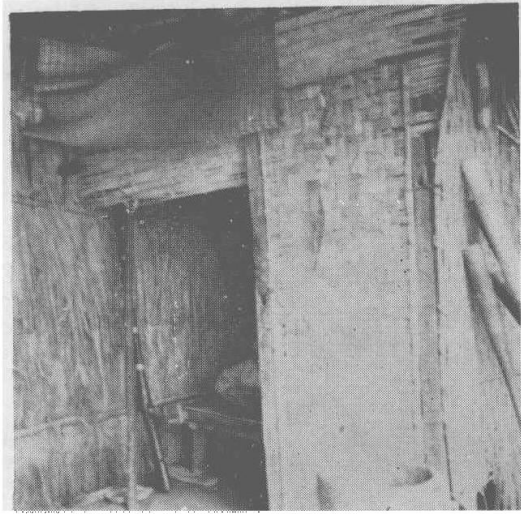
岡

田

謙

目次

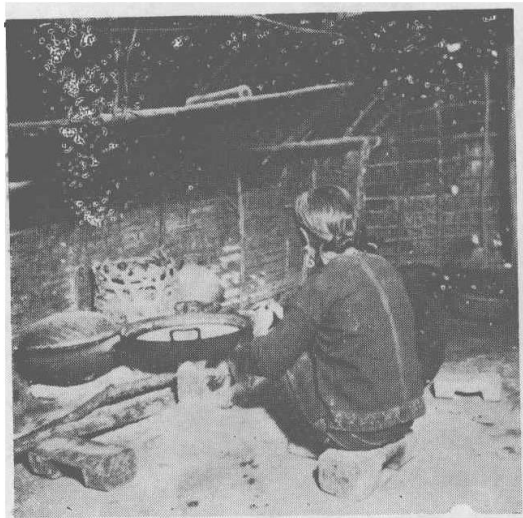
第一章	序論	一
第二章	家族	九
	(一) 家族構成	九
	(二) 婚姻及び離婚	一五
	(三) 出生・死亡に関する慣習	二九
第三章	氏族	三五
第四章	村落	四一
第五章	概括	四九
附錄	重合老村系圖	五三
附章	宗教	七



第二圖
倭黎の女子寢小屋
—紅 坎 村—



第一圖
倭黎の女子(未婚)
—益 泰 村—



第四圖
倭黎の家屋内
—紅 坎 村—



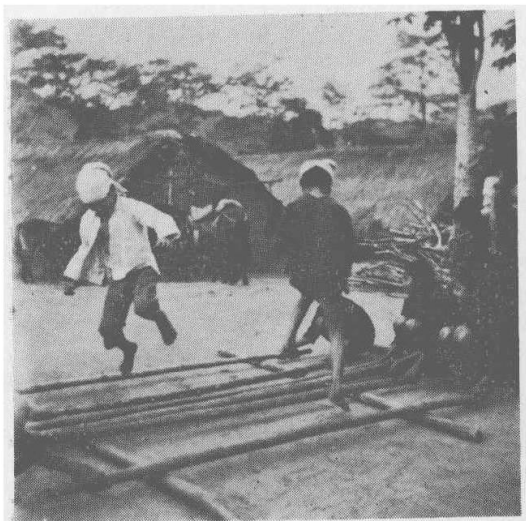
第三圖
倭黎の家屋内
—紅 坎 村—



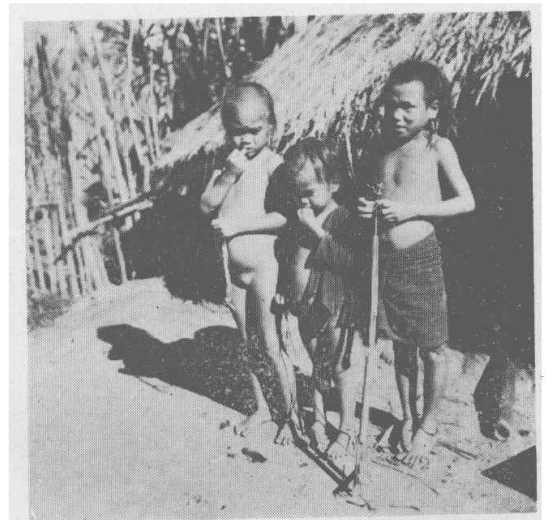
第六圖
美孚黎の父子
—重合老村—



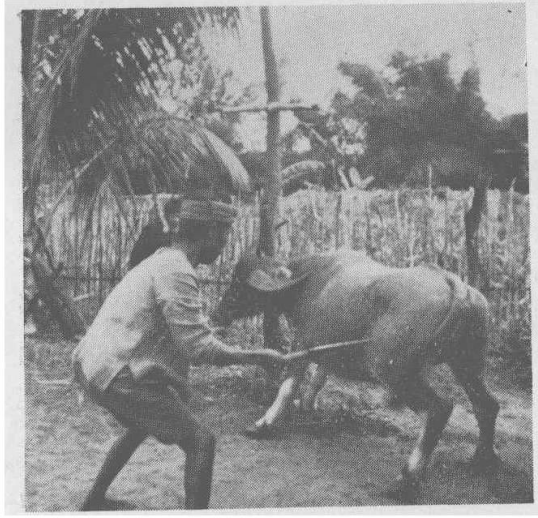
第五圖
俵黎の—村長とその妻妾
—龍眼村—



第八圖
俵黎に於ける竹跳びの遊戯
—義通村—



第七圖
美孚黎の子供
—重合老村—



第十圖
(以下第十六圖迄)
細黎に於ける水牛の供犠
—南 西 村—



第九圖
倭黎に於ける魔除けの石碑
—益 泰 村—



第十二圖



第十一圖



第十四圖



第十三圖



第十六圖



第十五圖

第一章 序論

海南島に居住する未開民族は黎・苗の二種族に分つことが出来るが、後者は極く少数であつて大部分は黎族である。支那側の資料に據れば、兩族を合して二十萬乃至三十萬と推定されてゐる(註一)。H. Stübel に據れば、黎族は、本地黎、美孚黎、倭黎、岐の四種(部)族に分たれ、本地黎は更に白沙峒黎、元門峒黎、小水峒黎等に分れ、倭黎は本來の倭黎と南勞黎及び多港黎とに、岐黎は生鐵黎、紅毛峒黎、大岐黎、布配黎に再分される(註二)。今回我々の調査せるはこの内美孚黎と倭黎の一部であつて、樂東縣重合盆地に居住せるものである。

重合盆地とは「樂東縣の北部を縦斷して北に走る昌化大江北行部が、將に西行部に移らんとする直前に於いて、その東岸

第一表

峒名	村名	種(部)族	戸數	男	女	計	一家平均人口
重合	老村	美孚	四三	八七	八九	一七六	四・〇九
重合	新村	美孚	三〇	七三	六三	一三六	四・五三
備下	老村	倭	六一	一六五	一三六	三〇一	四・九三
備下	新村	倭	二六	七七	八五	一六二	六・二三
義通	通	倭	三五	九五	九七	一九二	五・四八
報尤	尤	倭	一七	四五	四九	九四	五・五二
保萬	萬	倭	一一	二八	二六	五四	四・九〇
那保	Gu-bau	倭	四三	八九	一〇六	一九五	四・五三

第一圖



- 重合峒
- 七叉峒
- 我溝峒

第一章序論



より成つてゐるが、各村の戸數並に人口は重合警備隊備附の書類に據れば第一表の如くである。二十七箇村中美孚黎(Mo-tan)に屬するものは三箇村一〇二戸四〇九名であつて、他はすべて廣義の倭黎(Ha)に屬し、九〇一戸三七八二名を算する。廣義の倭黎は更に狹義の倭黎(Ha)及び細黎(Lai)に分れるが、狹義の倭黎に屬するものは十八箇村七五八戸三三二七名、細黎に屬するものは四箇村一二一戸三七五名、倭と細との混合部落が二箇村二二戸八〇名である(註五)。

重合盆地に對する黎族の移住は、美孚黎最も早く、倭黎、細黎これに續いたと見られる。これに關し、瓊州府志に基いて屋井氏は、七坊・大村・大員・東方を含むこの地方一般に對する美孚黎の移住は少くとも明初を下らず、更に元代、宋代にも溯り得ると考へられるが、重合盆地に對する美孚の移住はこの地方最後のものであると説いて居り(註六)、その年代に關して、同じく府志に基いて金關博士は、順治十三年(明、永曆七年)以降數年に亘る昌化玉翁村の生黎の判亂は、玉翁山を中心とする白打、保平、重合地方の美孚族の亂であつたと見なければならず、即ち遅くとも明末の交には本盆地に美孚がゐたことになるが、それ以前何時代迄溯り得るかは不明であるとしてゐる(註七)。現存する美孚黎の口碑によれば、重合老村はKun-yenの五代前の祖が東北 Lan-kai(二日行程)の地より移住して開いたもので比較的新しいが、峩溝村は百餘代前に南方 Gon-prun の地から移住したと傳へてゐる。これは系譜によつて辿つたものでないから正確なものではないが、少くとも數十代前には現在の地に移つてゐたこととなる。倭黎が美孚黎よりも遅れて移住し、美孚黎から土地の分讓を受けて定住し次第に大をなした事實は兩村の口碑の何れもが傳へるところであつて、重合老村の附近即ち重合峒にあつては五十年前、峩溝峒にあつては美孚黎の移住に遅ること二十數代のこととしてゐる。

重合盆地が美孚黎の移居前倭黎の占居するところであつたか否かは明瞭ではないが、少くとも盆地の東境は倭黎が占居してゐたことは府志の記すところであるから、美孚黎はこれとの角逐を繰返しつゝ本盆地を占居するに至つたのであらうといふ推察は誤りでないであらう(註八)。

黎族は、本調査の示す限り、峒を以て最大の社會集團としてゐる。成程、美孚は美孚との間、倅は倅との間でのみ交婚し、自己の峒以外の同族との往來、通婚を行つてゐるが、部族としての組織を持たず、日常生活に於ては峒が最大の組織となつてゐる。従つて峒を異にするときには同族と雖も相争ふことは、十六年前の重合峒七又峒と峒峒との闘争がこれを示してゐる。即ち、前者には美孚たる重合老村、後者には同じく峒峒村が入つてゐるが相分れて争つてゐる（註九）。殊に清朝以來の支那政府が峒を以て黎族の行政單位となした關係上黎族の峒中心の生活は一層強められた。峒は一定の領域を有し、領域内の山地森林河川は峒内の成員には自由に利用せしむるが、他峒の者の利用に對しては相當嚴重な制限を附し、或は峒内の犯罪に對しては相當寛容であるが他峒の成員に對しては嚴重な處罰を要求する等、封鎖的集團を形作り、峒内の事件若くは他峒との間の事件を處理するためには峒内部落の長老會議が行はれる。此峒は更に數箇の部落に分れ、部落は一層強固な集團を形成してゐる。部落は多くの場合同一種族より成るからその連帶性は非常に強い。殊に部落は敵襲の目標となり、又防禦の本據となるものであるから、周圍に刺竹の生籬を廻らしてこれに備へ、内に各戸密集して生活し常に相寄り相助け非常に強固な集團を形作つてゐる。部落内の事件並に外部に對する代表には長老が當る。部落は更に幾つかの父系氏族に分れる。氏族はその範圍が必ずしも部落に限られるわけではなく、峒若くは峒以上にも互ることがあるが、強固な連帶性を持つのは部落内の氏族であつて、部落を超えて横に強固な氏族結合を作るのは、新しく分離した親村と子村との場合を除き、餘り例は多くない。氏族は幾つかの家族から作られてゐる。家族は日常生活の單位であつて、殊に經濟生活が家族を中心に行はれてゐることは他の未開民族の場合と變らない。黎族には、美孚並に倅に關する限り、男子結社、年齢階級、秘密結社等の組織は存在しない。かやうに、黎族にあつては、主要な社會集團としては、家族、氏族、部落、峒の四つが擧げられ、これらの組合せの上に社會生活が營まれてゐる。而して峒以下の生活に關しては、支那治下にあつても比較的自律的生活を許されてゐたから、この家族、氏族、部落、峒の分析を通じて黎族本來の社會構造を相當程度迄明らかになし得ると信ずる。

註(一) 黎族及び苗族に關する正確な人口調査は未だ行はれたことがないから、種々なる推定數が擧げられてゐる。田曙嵐の如きは生・熟の蕃族を約四十九萬(内、生黎約二十萬、生苗約五萬)となしてゐるが(海南島旅行記「民國廿五年」)、二十萬乃至三十萬と推定する者が最も多い。

(二) H. Stibel, Die Li-Stämme der Insel Hainan, 1937, Berlin.

(三)(四) 金關丈夫 海南島重合盆地の黎族(雜誌「南方」第五卷第三號一四、一五頁)

(五) 金關博士によれば(前掲論文一八頁)紅坎村及び欄下老村は南勞黎に屬するやうになつてゐるが、我々の調査ではこのやうに開かなかつたので、狹義の儋黎として置いた。今後の調査に俟ち度い。

(六) 屋井鎮雄、「重合地方に對する黎族の移住に就て」(民族調査資料第三輯、昭和十七年六月)

(七) 金關丈夫、前掲論文、一九頁。

(八) 屋井鎮雄、前掲論文、七、八頁、金關丈夫、前掲論文二〇頁。

(九) シュテューベルが遭遇した重合老村(美孚)と七叉村(倅)との争のときにも別に近くの同族(例へば美孚としては峩潯・武烈、倅としては周圍の殆どすべての村)が助けてゐたやうには見えない。(Siegel 前掲書一一八頁、二二〇頁)

第二章 家族

(一) 家族構成

先づ家族員數を問題とするならば、第一表戸口表に見るが如く、一家平均人口は金弁村の二・五七名を最小とし、備下新村の六・二三名を最大とし、全一〇〇三戸の平均は四・一七名となつてゐる(註一)。これを附録重合老村各戸家系圖に見るが如く、重合老村の各戸に就き戸別調査せる結果に基く數字に據れば、現存家族四十二戸一八二名の一戸平均員數は四・三三名となる。更に成員の間柄から見れば、

○直系親のみより成る家族

(一) 世帯主・配偶者・子、及びそれ以内より成るもの

二四

(二) 母を含むもの

四

(三) 子の配偶者・孫を含むもの

七

小計

三五

○傍系親を含む家族

(一) 第一傍系親を含むもの

七

小計

七

合計

四二

となり、一層細く分析し、世帯主に對する割合を示せば、第二表の如くなる。これによつて見れば、家族員數少く、家族成員の間柄も極めて單純であつて、小家族の占める割合が大きい。尙、金關博士の擧げられた資料に基いて二十七箇村全體に

就き同様の數字を求めらば第三表の如くなり、これによつても第二傍系親を含むもの僅に一例であつて、且、夫婦及びその子供より成る小家族が全戸數の六割七分を占めてゐる(註二)。

第二表

間柄	實數	世帯主百に對し
世帯主	四二	一〇〇・〇〇
配偶者	三五	八三・三三
息	三九	九二・八五
娘	三六	八五・七一
息の配偶者	七	一六・六六
孫	六	一四・二八
母	七	一六・六六
兄弟	三	七・一四
姉妹	五	一一・九〇
甥姪の配偶者	一	二・三八
計	一八二	二・三八

第三表

間柄	實數	世帯主百に對し
世帯主	一〇〇・五	一〇〇・〇〇
配偶者	九〇・二	八九・七五
妾	三	〇・二九
息の配偶者	一六〇・二	一五九・四〇
息の配偶者	八四	八・三五